令和6年度の開催はありません。（隔年開催）

# 令和５年度
# 高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育
# （学科）講習会開催のご案内

（主催）（一社）小松労働基準協会
（石川労働局長登録教習機関）
（協力）石川県電気工事工業組合加南本部

高圧・特別高圧電気取扱業務は、労働安全衛生法第５９条第３項の危険又は有害業務で、事業者は高圧及び特別高圧の取扱い業務に労働者を就かせる場合、安全又は衛生のための特別教育を実施するよう義務づけられています。

当協会では、事業主に代わって学科に係る特別教育を下記のとおり開催することに致しました。この機会に、関係作業者の受講方ご配慮下さいますようご案内申し上げます。

なお、高圧・特別高圧電気取扱業務を行う場合には、電気工事士を取得していても安全確保、事故防止の為、この特別教育の修了が必要となります。

**【根拠法令】（労働安全衛生法第 59 条 3 項、労働安全衛生規則第 36 条第 4 号、安全衛生特別教育規定第 5 条(高圧）・第 6 条(低圧））**

## 日時・会場

（講習日程は、都合により変更する場合があります）

| 日　程（１日半） | 時　間 | 会　場 |
|---|---|---|
| ７月２６日（水）<br>７月２７日（木） | １日目　午前８時３０分～午後５時<br>２日目　午前８時３０分～正午 | 小松鉄工機器協同組合会館<br>小松市光町 25<br>TEL（0761）22-4232 |

## 定　員

５０名　（定員になり次第締め切らせていただきます。）

## 受講料

会　員　　１０，０１０円（本体価格　9,100円＋消費税10％）
非会員　　１２，２１０円（本体価格　11,100円＋消費税10％）

※受講料には、講習代・テキスト代・教材費が含まれます。
会員には、石川県内の労働基準協会（金沢・七尾・加賀・奥能登等）会員も含みます。
テキスト改定があった場合、受講料を改定することがありますので、ご了承ください。

## 講習科目

| | | |
|---|---|---|
| （１）高圧又は特別高圧の電気に関する基礎知識 | | １．５時間 |
| （２）　〃 | の電気設備に関する基礎知識 | ２時間 |
| （３）　〃 | 用の安全作業具に関する基礎知識 | １．５時間 |
| （４）　〃 | の活線作業及び活線近接作業の方法 | ５時間 |
| （５）関係法令 | | １時間 |

**申込方法**

①共通受講申込書に必要事項を記入のうえ、ＦＡＸ・郵送・協会持参のいずれかの方法でお申し込み下さい。
②受講料は **２週間前までに** 銀行振込か現金書留にて入金して下さい。
③受講票は講習開催日の 10 日程前に郵送いたします。

（一社）小松労働基準協会
〒９２３－０８０４　　小松市光町２５
ＴＥＬ（０７６１）２２－４２３２、ＦＡＸ（０７６１）２２－４２３６

受講料銀行振込み先
**北國銀行小松東支店　普通預金　３４７００**
**口座名：（社）小松労働基準協会**
（振込手数料は申し込み者側にてご負担下さい）

**※　電気工事工業組合所属の方は石川県電気工事工業組合加南本部へ提出して下さい。**

【注】　受講者の変更または受講取り消しの場合は、できるだけ早くご連絡ください。
取り消しの場合は、下記の取り消し料金を申し受けます。
・講習日の前日、前々日の営業日　　受講料の５０％
・講習日当日　　受講料の１００％
（上記の日数には、土、日、祝日は除きます）

**受付期間**

開催日の１４日前まで（なるべくお早めにお申し込みください）

**その他留意事項**

（１）本講習会には修了証を交付しますので、受領の印をお持ち下さい。
（２）受付は、午前８時１５分から始めます。
（３）テキストは、受付の際お渡しします。
（４）筆記用具を持参して下さい。
（５）昼食は、お弁当持参か近くの食堂でお取り下さい。

※　申込み状況等　講習最新情報　は下記ホームページでお知らせしております。
アドレス　http:// komarouki.web.fc2.com/　「こまろうき」でも検索可能